

特別研究員事業

平成27年度予定額 : 16,770百万円
(平成26年度予算額 : 17,183百万円)

参考資料 7
中央教育審議会大学分科会
大学院部会(第73回)
H27.2.5

～優秀な博士課程学生(DC)、博士の学位取得者等(PD)と出産・育児による研究中断から復帰する研究者(RPD)に対する支援～

事業の概要

優れた若手研究者に対して、その研生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の育成・確保を図る。

特別研究員(DC)

【対象:博士課程(後期)学生、月額:20.0万円、採用期間:3年間(DC1)、2年間(DC2)】
○ 優秀な博士課程(後期)学生が、経済的に不安を感じることなく研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援
○ 支援人数 4,660人 ⇒ 4,515人 (11,184百万円 ⇒ 10,836百万円)

特別研究員(PD)(SPD)

【対象:博士の学位取得者等、月額:36.2万円(PD)、44.6万円(SP)、採用期間:3年間】
○ 博士の学位取得者等で優れた研究能力を有する者(PD)及び世界最高水準の研究能力を有する者(SP)に研究機関で研究に専念することを支援
○ 支援人数 PD: 1,166人 ⇒ 1,126人 (5,065百万円 ⇒ 4,891百万円)
SPD: 36人 ⇒ 36人 (193百万円 ⇒ 193百万円)

特別研究員(RPD)

【対象:研究中断から復帰する博士課程修了者等、月額:36.2万円、採用期間:3年間】
○ 優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援
○ 支援人数 150人 ⇒ 175人 (652百万円 ⇒ 760百万円)

(参考)

「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」(H26.6.24 閣議決定) (抜粋)

③研究資金制度の再構築

イノベーション創出のためには、研究者の独創的で多様な研究やコア技術の研究開発を推進し、技術シーズ創出力を強化する必要がある。**若手や女性研究者が研究に挑戦する機会の拡大**や、競争的な研究開発環境の整備のため科学研究費助成事業をはじめとした研究資金制度の改革に着手する

「経済財政運営と改革の基本方針2014」(H26.6.24 閣議決定) (抜粋)

(1)イノベーション

新たに改組した総合科学技術・イノベーション会議の下で、2020年代から2030年を視野に入れた「科学技術イノベーション総合戦略2014」を強力に推進し、(中略) **人材育成**・流動化、(中略)を戦略的に実施する。

「科学技術イノベーション総合戦略2014」(H26.6.24 閣議決定) (抜粋)

・具体的な取組としては、**「知」の創出に向けて強い意欲を持った人材に対して、多様な「挑戦」の機会を提供することが必要**となる。その際、**若手・女性などの柔軟な発想や経験を活かす「挑戦」の機会を確保**することや、異なる分野や組織を超えた「相互作用」を促すことが特に重要である。
・この総合戦略では、**特にイノベーションの芽を育むための若手や女性の「挑戦」の機会の拡大に、重点的に取り組む**。
・公的研究機関(研究開発法人に加え、公設の試験研究機関などを含む。)や大学において女性幹部の登用目標等を含む具体的なプログラムの策定や女性のロールモデルの確立に取り組むなど、**女性研究者の活躍を促進するための環境整備及びリーダーとしての育成・登用の促進**

「第4期科学技術基本計画」(H23.8.19 閣議決定) (抜粋)

・国は、競争的に選考された優れた若手研究者が、**自ら希望する場で自立して研究に専念できる環境を構築するため、フェローシップや研究費等の支援を大幅に強化**する。
・国は、優秀な学生が安心して大学院を、目指すことができるよう、**フェローシップ、TA(ティーチングアシスタント)、RA(リサーチアシスタント)など給付型の経済支援の充実**を図る。
これらの取組によって、**「博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」という第3期基本計画における目標の早期達成**に努める。

「第3次男女共同参画基本計画」(H22.12.17 閣議決定) (抜粋)

・出産・育児により研究活動を中断した優れた研究者が円滑に研究現場に復帰できるよう、**研究奨励金の支給等の制度を拡充**する。